

平成29年度政務活動費の支出状況
横堀 大輔 元議員

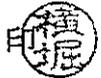
番号	支出日	支出項目	支出先	支出内容	支出金額	支出累計
1	平成29年5月18日	資料購入費	(株)富山県市町村新聞社	富山県市町村新聞購読料(4~9月分)	6,000	6,000
2	平成29年11月24日	資料購入費	(株)富山県市町村新聞社	富山県市町村新聞購読料(10~11月分)	2,000	8,000
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						

様式第3号 (第4条関係)

平成29年6月27日

射水市議会議長 竹内 美津子 様

射水市議会議員 横 堀 大 輔 印



政務活動費収支報告書

射水市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、政務活動費に係る収支について、下記のとおり報告します。

記

- 1 政務活動費の額 金6,000円
- 2 政務活動の期間 第1四半期 (4月から6月)
- 3 政務活動費の対象となる経費の内訳

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	6,000	富山県市町村新聞購読料 (4月~9月分)
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	6,000	受領済額0円 累計6,000円



政務活動費支払書

整理番号

支出項目 (該当するものに○)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	<u>資料購入費</u>	人件費	事務所費
支出金額	6,000円		支出日	平成29年5月18日	
支出内容	富山県市町村新聞購読料(4月~9月分)				

領収書等添付欄(添付できないときは、その理由)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[Redacted]				通帳記号 [Redacted]			
	加入者名 株式会社 富山県市町村新聞社							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	6	0	0	0
ご依頼人	横塚大輔様							
料 金	日 附 印 29-05-18 金山郵便局							
備 考	(32127) N94120003							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

※原則として支払書1枚に領収書1枚(原本)を貼付する。

平成29年12月1日

射水市議会議長 高橋久和様

射水市議会議員 横堀大輔



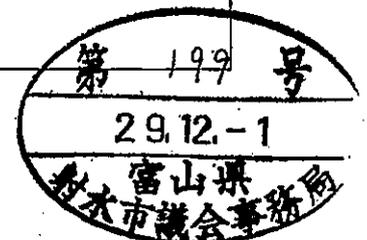
政務活動費収支報告書

射水市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、政務活動費に係る収支について、下記のとおり報告します。

記

- 1 政務活動費の額 金2,000円
- 2 政務活動の期間 第3四半期 (10月から11月まで)
- 3 政務活動費の対象となる経費の内訳

項目	金額	備考
調査研究費	円	
研修費	円	
広報費	円	
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	2,000円	富山県市町村新聞 (10月~11月分)
人件費	円	
事務所費	円	
合計	2,000円	受領済額 6,000円 累計 8,000円



政 務 活 動 費 支 払 書

整理番号

支出項目 (該当するものに○)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
支出金額	2,000 円		支出日	平成 29 年 11 月 24 日	
支出内容	富山県市町村新聞購読料(10月～11月分)				

領収書等添付欄(添付できないときは、その理由)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]					送金払込料金加入金負担		
加入者名	株式会社 富山県市町村新聞社							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				2	0	0	0	
ご依頼人	横塚大輔様							
料 金	日 附 印 29-11-24 金山郵便局							
備 考						(32127) N94160005		

この受領証は、大切に保管してください。

※原則として支払書1枚に領収書1枚(原本)を貼付する。